

令和5年第4回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和5年4月6日（木）午前9時53分～午前10時57分
2. 会 場 高鍋町教育委員会小会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、  
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時53分）

島埜内教育長 只今から令和5年第4回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより四角目 久美子委員を指名します。よろしくお願ひします。

四角目委員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、4月6日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日4月6日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和5年3月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。卒業式につきましては、後ほどお一人ずつ、感想をお願いしたいと思います。

まず、3日ですが、第1回臨時教育委員会ということで人事についての報告を行っております。

5日は、第49回舞鶴ロードレース大会が3年ぶりに開催されました。参加者数も50人程度増えておりました。来年度は50回の記念大会となりますので、参加者がもっと増えていい大会になればなと思っております。今回は初めて業務を委託したのですが、それが非常に良かったのではないかなと思っております。社会教育課の職員それから手伝いをお願いしたボランティア、担当課以外の職員等に動いてもらいまして、非常にいい大会になりました。

7日は、教育研究所の閉所式が行われました。1年間の研究が終わったのですが、非常に成果が上がった、そして非常に研究の中身が広がった活動になったのではない

島埜内教育長 かなと思っております。

それから8日、保護司会それから更生保護女性会の方々が来られまして、卒業記念品をいただきました。毎年いただいておりますが、大変ありがたいことだと思っております。

翌日は、ネットヨタ様から小学校2年生、3年生にということで反射板をいただきましたが、こういった方々がいてくださってありがたいことだと思っております。

10日は、PTA会長との情報交換会を行いました。いろんな報告事項があったのですが、意見等もいただきましてとても有意義な会となりました。

12日、高鍋神楽記録作成調査報告会が美術館でありました。1年間の調査についての報告と併せて講演等も行われました。「国指定」となることを目指して、今年度も引き続き調査を行っていくことになっております。

15日は、東小の兒玉あけみ先生との面談を行っております。「ことばの教室」の山下先生が、今年度でお辞めになるということで、次の指導者のことを非常に心配していたのですが、3月に東小を定年退職されました兒玉あけみ先生が引き継いでいただけることになりまして、非常にありがたいと思っております。

16日、正幸会様から1千万円の寄付を図書館にいただきました。この寄付を活用して改修等を行いたいと思っております。非常にありがたいことです。図書館の名称を「柿原政一郎記念高鍋図書館」と改めたことについて非常に喜んでおられました。

17日は、教職員の異動内示がありました。

18日、正幸会75周年記念式典が行われました。ホテル四季亭で行われた式典への参加者は70名程度だったと思いますが、大変豪華な式典でした。午後からはたかしんホールで井上康生さんの講演会が1時間半程度行われたのですが、もう少し多くの方々に来てほしかったなと思ったところでした。

24日は、石井十次顕彰会の運営委員会がありまして、4月13日に行われる石井十次賞受賞者等が発表されました。大阪の団体でありましたが、施設で育った子ども達や里親の下で育った子ども達のアフターケアを中心に行っているそうです。非常にすごいなと思って感心したところでした。

それから27日ですが、夏休みに実施します中学生海外短期留学に派遣する生徒4名が決まりまして、その4名の生徒と保護者の方に集まっていただいて研修会を行いました。

28日は、町職員自主研究グループ成果発表会がありました。約10名程度の若手職員がグループを作りまして、町に提言を行うというものです。教育総務課の江藤主事もメンバーに入っています。これも非常にいい取組だなと思っております。

29日の舞鶴一座・秋月鼓童の全国大会結果報告についてですが、残念ながらトップは宮崎市の響座で、秋月鼓童は4位だったそうです。去年が5位でしたので1つ順位を上げたということで来年がまた楽しみです。

それから30日に学校幹部職員辞令交付式、31日に町職員の退職者辞令交付式が行

島埜内教育長 われております。町職員7名の退職辞令交付が行われました。

それでは、委員の皆様方から小・中学校の卒業式の感想をお一人ずつ述べていただきたいのですが、黒木委員いかがでしょうか。

黒木委員 私は東小学校に行きましたが、この3年間は、コロナの影響で規模が縮小されてコンパクトな卒業式になっていて丁度いいなと思っていたのですが、入学式はまた祝辞などを読まないといけないということで……。はっきり言って今後もコンパクトな式でいいのではないかという印象が強いですね。

島埜内教育長 ありがとうございます。小泉委員お願いします。

小泉委員 大変良かったと思います。中学校はコンパクトで代表者のみの卒業証書授与でした。小学校もそうなのかなと思っていたら全員でしたので長く感じました。

島埜内教育長 ありがとうございます。四角目委員いかがでしょうか。

四角目委員 はい。東小と東中に行きました。やはり在校生がいるというのは全然違うなあと感じました。

島埜内教育長 ありがとうございます。岩崎委員お願いします。

岩崎委員 私は西小学校と西中学校に出席させていただきました。西中ではPTA会長さんの祝辞がありました。ご自身の経験から「失敗は成功の基だから苦手なことにチャレンジすることで自分も少しずつ成長できてると思ってる。失敗の中に成功のヒントがある」というお話をされたのですが、それが子ども達にもすごくわかりやすく心に響いたのではないかなと思いました。小学校の方は、5年生から卒業生に向けての言葉と歌があって、中学校も2年生が出席して退場の時に歌がありました。やはり在校生からの卒業の歌があったことや先輩方の立派な姿を見届けてお祝いできたことはすごく良かったなと思いました。

島埜内教育長 ありがとうございます。私も二つ感じたのですが、一つはやはり子ども達にああいった厳粛な式を経験させないといけないなということです。いい勉強の場になっているなど。やはり在校生あたりが同じ式場において卒業生の姿を見るというのは非常にいいことだなと思いました。もう一点は、西小のことですけど、一人ずつ卒業証書を授与したのですが…ちょっと長かったなど。授与が始まって終わるまでに40分ほどかかったと思うのですが、もう少しコンパクトな方がいいかなと単純に思ったところでした。

以上が3月の執務報告でございますが、委員の皆様方から何かご意見ご質問等はなかったでしょうか…。

何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、4月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和5年4月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5議案第19号「職員の人事発令について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (4月1日付け人事異動に伴う職員配置について説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第 19 号「職員の人事発令について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第 6 議案第 20 号「会計年度任用職員の発令について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (会計年度任用職員名簿に基づき説明)

社会教育課長 (会計年度任用職員名簿に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第 20 号「会計年度任用職員の発令について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第 7 議案第 21 号「主任等の発令について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質問等ございませんでしょうか…。質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第 21 号「主任等の発令について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

それでは次に日程第 8 議案第 22 号「事務主任の発令について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質問等ございませんでしょうか…。質疑はないようですので、承認に入ってよろしいでしょうか。それでは議案第 22 号「事務主任の発令について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて日程第 9 議案第 23 号「令和 5 年度高鍋町教育基本方針について」を議題といた

島埜内教育長 たします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。それでは説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定に基づき、令和5年度における本町教育行政の基本方針を定めようとするものでございます。議案に添付しております基本方針（案）に基づいて説明させていただきます。

目標とする高鍋町の将来像、教育理念、教育基本目標、高鍋町人権方針、教育基本方針までは一切変更ありません。重点施策については、変更点がございますので、原田教育対策監の方から説明させていただきます。

教育対策監 それでは説明させていただきます。令和5年度の重点施策としまして、「子ども一人一人の学力を伸ばすための『実効性のある』学校づくりの研究・実践」、「子どもの自己肯定感や自己効力感を高めるための特別支援教育・生徒指導の研究・実践」、「学校、家庭、地域が一つになって高鍋町全体で子どもを育てる連携の在り方の研究・実践」という3項目を掲げております。昨年度は、重点施策は4つの柱でしたが、今年度は3つの柱としております。

まず、重点施策1「子ども一人一人の学力を伸ばすための『実効性のある』学校づくりの研究・実践」についてですが、「(1)「業力向上に向けた支援」につきましては、アップグレード研修、視察訪問及び実践報告会を通して、また、計画訪問・ひなた授業づくり訪問等、県と連携した取組を実施し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図って参ります。

「(2)ICTを活用した学習指導の充実」につきましては、今年度から本格的に導入するAI型教材（キュピナ）や授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」を活用した学習指導の充実を図って参ります。また、タブレットの持ち帰り及び家庭学習への活用推進も図って参ります。特に、今年度は、キュピナ活用について、町教育研究所と連携し、ICT教材活用等の推進を図ります。

「(3)たかなべ学力調査（標準学力調査）の実施と研修の推進」につきましては、学力調査を活用し、町及び各学校において、学力の実態、経年変化等を把握し、学力を伸ばすカリキュラムマネジメントの実現を目指して参ります。

今年3月の総合教育会議にて、児童生徒の学力向上への4つの施策について説明いたしました。この、(1)から(3)が、そのうちの3つの柱となります。

「(4)外国語教育の効果的な指導方法・指導体制の充実」につきましては、「ウ」の「英検ESG（小学校）」の効果的な活用を新たに盛り込んでおります。

「(5)児童生徒の体力向上に向けた体育・健康等に関する指導などの改善」につきましては、昨年度の児童の体力の大幅な低下を受けて、新たに盛り込んでおります。

児童生徒体力等の把握・分析及び各校の「体力向上プラン」活用の推進、小学校教科体育のサポート派遣事業、体育専科講師の活用による体育授業の充実といったことを児童生徒及び先生方に意識するよう努めて参ります。

次に重点施策2「子どもの自己肯定感や自己効力感を高めるための特別支援教育・

教育対策監 生徒指導の研究・実践」です。

「(1) 包括支援プログラム (コグトレオンライン) の実施と研修の推進」につきましては、総合教育会議で説明いたしました児童生徒の学力向上への4つの施策の4つ目の柱です。認知機能高めるトレーニングを継続的に実施し、児童生徒の自己効力感の向上を図って参ります。

「(2) 総合質問紙「i-check」の実施と研修の推進」につきましては、生徒指導部会において、研修を実施して、各学校において、確実に総合質問紙「i-check」を活用し、児童生徒の自己実現を支援するための学級経営の充実につながるように支援して参ります。

「(3) 福祉分野との連携によるトータルな「子育て」の研究・実践」についてですが、昨年度は、重点施策の1つの柱として盛り込んでおりましたが、本年度は、重点施策2に盛り込んでおります。

続いて、重点施策3「学校、家庭、地域が一つになって高鍋町全体で子どもを育てる連携の在り方の研究・実践」についてです。「(1) ふるさと高鍋を愛し学ぶ意欲を高める教育の充実」につきましては、「ア」「イ」については昨年度と変わりありません。

「ウ」は、「新明倫の教え (小学校)」、「明倫堂の教え (中学校)」と言葉を改めております。

「(2) コミュニティ・スクール (学校運営協議会・地域学校協働本部) 活動等の推進」につきましては、2月の定例教育委員会での「高鍋町地域学校協働本部設置要綱の制定」を受けて、言葉を整理しております。

「イ」につきましては、「部活動検討委員会」の前に、「実務者会議」を立ち上げ、計画的・継続的に開催し、スポーツ・文化芸術活動の環境整備の推進を図って参ります。

なお、教育総務課関係につきましては、別にお配りしております「令和5年度たかなべ学校エンパワー事業」に掲げている項目そのものを重点施策として位置付けております。今年度も、このプリントを全ての教職員に配付し、本町の推進する学校教育施策についての意識付けを強めていくこととしております。教育総務課関係部分については以上です。

社会教育課長

それでは社会教育課関係部分について説明させていただきます。まず、重点施策1「コロナ禍での生涯学習活動の推進」についてでございますが、特に変更はございません。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについて、政府は、来月5月8日に季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行する方針であり、厚生労働省は「基本的な感染防止対策については、個人や事業者の判断に委ねる」ことを基本としておりますので、社会教育課としましては、「手指消毒のお願い」、「せきエチケットのお願い」、「屋内においては換気に配慮する」ことを念頭において、生涯学習の推進に努めて参ります。

次に、重点施策2「スポーツ・レクリエーション活動の振興によるスマートウエル

社会教育課長      ネスシティ構想の推進」につきましては、変更はございません。

次に、重点施策3「施設の整備・活用と今後の在り方に向けての検討」についてでございますが、(1)の第81回国民スポーツ大会に伴う施設の整備について関係機関との協議につきましては、令和9年に宮崎県で開催となります「国民スポーツ大会」におきまして、皆様ご承知のとおり、高鍋町総合体育館が「バドミントン」、MASUDAスタジアム(町営野球場)が「軟式野球」の競技会場となっております。今年度はMASUDAスタジアム本部席改修のための基本設計委託を行い、どのように改修を行うか、整備方針について検討して参ります。補足でございますが、バックネットにつきましては令和4年度に応急処置が済んでおりますが、本格的なバックネット改修につきましても検討して参ります。

(2)の個別施設計画策定に基づく財政経営課との連携につきましては、皆様にお伝えしておりますように、勤労者体育センターは、令和7年度までに廃止することとしておりまして、令和5年3月議会では春成議員から「町民が反対しているが、その対策は」といった主旨で、施政方針に関する一般質問がなされたのですが、「今後の人口減少や財政状況を考えると、継続して管理していくことは難しく、水害時の浸水区域であることや、劣化状況から、令和7年度までに廃止を予定しております」と町長が答弁したところでございます。

(3)の町立図書館の改修・リノベーション計画の推進につきましては、令和4年度末時点で機械室等改修工事実施設計が完成し、現在、6月議会に改修工事等に関する予算案を計上することを検討しております。機械室を多目的室に、倉庫を学習室に改修して参りたいと考えております。

次に、重点施策4「歴史と伝統・文化の保護と活用、芸術・文化の振興」についてでございますが、(1)の歴史シンポジウムの開催につきましては、今年度は9月30日、土曜日に「歴史シンポジウム」と「三名君フォーラム」を合わせて開催いたします。

「三名君フォーラム」は、高鍋藩7代藩主秋月種茂公、米沢藩9代藩主上杉鷹山公、秋月藩8代藩主黒田長舒公の功績・教育の重要性を学ぶフォーラムで、今年度は持ち回りにより高鍋町での開催となります。内容としましては、江戸時代・三名君の時代におけるSDGsの視点から、今、そして、これから必要なことを見つめ直すシンポジウムになればと計画中でございます。詳細につきましては、これから検討・決定して参ります。

(4)の県指定無形文化財「高鍋神楽」の国指定に向けた取組についてでございますが、まず、「高鍋神楽 記録作成 調査事業」について簡単にご説明いたします。現在、高鍋神楽の国指定に向け、令和2年度から5年度までの4年間、文化庁の補助金を活用し、高鍋神楽の記録・資料・衣装・道具等の収集、調査報告書の作成を実施しております。この事業は、本町が事務局となり、新富町・木城町・川南町・都農町の東児湯5町の自治体で取り組んでおります。令和5年度には、報告書を完成・刊行するこ

社会教育課長 とになります。この報告書を基に「国指定」を目指すこととしております。

以上で、社会教育課関係部分についての説明を終わります。

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

黒木委員 よろしいでしょうか。重点施策の中で小学校は「新明倫の教え」、中学校は「明倫堂の教え」と明確に分けてありますけど、去年からこのように小学校と中学校に分けているのですか。

教育対策監 昨年度の方針の中では、「新明倫の教え」ということで広く全体に関わる取組と位置付けておりました。「新明倫の教え」は、教育研究所と連携して作成されたものであります。昨年度、新たに中学生を対象とした「明倫堂の教え」を社会教育課で作っていただきまして、それを今実際に東西中学校で活用しております。用いられている言葉や内容もそうですし、活用方法も小学校と中学校で若干異なっております。一番は、小学校用の「新明倫の教え」、中学校用の「明倫堂の教え」がありますので、整理をさせていただきます、今後連携はしていかなければならないのですが、今あるものを正式な名称で明記させていただいたということがございます。

黒木委員 各学校での取組は、少しは違っていいわけですね。

教育対策監 はい。そのとおりでございます。

島埜内教育長 町長の意向も大きいのですが、小学生が「新明倫の教え」、中学校が「明倫堂の教え」、社会人・一般が「八朔の誓い」という三部作で推進していこうということです。

黒木委員 はい。わかりました。

島埜内教育長 ほかに何かございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。それでは、議案第23号「令和5年度高鍋町教育基本方針について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしと認めます。議案第23号は、原案どおり承認することに決定いたしました。続いて、日程第10議案第24号「通学区域外就学の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (5件について教育総務課長説明・審議)

(いずれも承認される。)

島埜内教育長 続いて、日程第11「通学区域外就学の専決処分についての報告」を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第12「区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

島埜内教育長 以上で「区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。次に、日程第13「就学猶予を許可した児童について」の報告を議題といたします。事務局からの



島埜内教育長 報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明報告)

島埜内教育長 最後に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 なし。

島埜内教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては5月11日に開催するというのでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしということで、次回定例会の日程は5月11日に決定いたしました。以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 5 年 5 月 11 日

高鍋町教育委員会 教育長 島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員 四角目 美子

